



## 市民自治進展のために

田村 明

人間は、それぞれが個性をもち、主体的な人格をもっている。誰でも、他人に干渉されず、自由に自分の個性をのびたいと思っている。ところが、人間はまた一人だけで生きてゆくことができない。人間は互に協力しながら、遂に共同の場として都市をつくった。もし個人が全くバラバラな主張と行動をしていけば、共同の場としての都市は成立しない。そうなれば、個人の個性も伸ばしてゆく機会はなく、自由さえも保障されない。また、権力者の支配の下に都市が運営され、個人はたんなる客体としておかれるなら、われわれはただ逼塞している外はない。

とすれば、我々の自由を確保し、個性をのびし、豊かな物をつくるためには、主体性をもちながら互に協調し、我々の共同生活の場とルールを自身の手で作らなければならない。そうした都市と自治を作りあげてゆくのは、生き生きとした市民の共同作業以外にはない。

市民は主体的で自由な意見をもち、自ら責任ある行動を行う。それだからこそ、命令や強制ではなく、主体的な共同目的を定め、個人を制約するルールをつくることもできる。



主体的な市民は、自分たちの共同目的をより効果的確実に実行するために自治体をつくる。自治体こそは、本来市民の城であり、「我等」の共同作品でなければならぬ。これには、もちろん、中央の下請機関でないことはもちろん、法令や予算のたんなる執行機関という「彼等」であってはならない。このような市民自治の自治体は、市民に開かれており、常に生き生きとした活力をもちながら、新しい方向性を捜し求める。首長にも職員にも将来にわたって市民を豊かにするビジョンと実践的な政策を生み出す力が必要である。

受動的な客体としての住民が主体としての市民へ脱皮するには時間を要するだろう。そこで主体の活力ある自治体と市民とは同時並行的にすすむ。その間あいかわらず自治体、市民の間にさまざまな問題は発生する。しかし、その中に、互に自分が主体的に問題を解く以外にはないのだという強い責任感と地域への愛情と英智があれば、次の市民自治の次元をつくりあげてゆくことができる。

〈技監兼都市科学研究室長事務取扱〉